

令和 3 年度松山市一般会計補正予算（第 7 号）の 専決処分について

1. 補正予算の概要

今回の補正予算では、愛媛県の営業時間短縮等の要請に応じた飲食店に協力金を給付し、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するとともに、事業者の経営継続を支援する。

2. 事業内容

○新型コロナウイルス対策営業時間短縮等協力金事業 2,181,000 千円

（協力金：20 億 7,600 万円 事務費：1 億 500 万円）

・ 給付対象者 要請期間内に営業時間短縮等を実施した市内全域の酒類を提供する飲食店
（約 3,000 店）

・ 協力金額 時間短縮協力金（8 月 16 日 ～ 8 月 31 日要請分：第 6 弾）

下記について、全ての期間協力した場合に給付

① 県市連携分（中小企業）：25,000 ～ 75,000 円／日×16 日

前年または前々年の 1 日当たり売上高	1 日当たり 協力金額
83,333 円以下	2.5 万円
83,333 円超 ～ 25 万円以下	2.5 万円 ～ 7.5 万円
25 万円超	7.5 万円

② 県市連携分（大企業等）：～ 200,000 円（※）／日×16 日

（※）前年または前々年の 1 日当たり売上高減少額×0.4（上限：20 万円
または前年もしくは前々年の 1 日当たり売上高×0.3 のいずれか低い額）

・ 申請期間 令和 3 年 9 月 1 日（水）～ 令和 3 年 10 月 31 日（日）

・ 申請方法 窓口または郵送 ※窓口：申請専用窓口（銀天街きらりん 2 階）

11 階大会議室窓口（市役所本館 11 階）

【愛媛県の要請内容】

対象施設 松山市内全域の酒類を提供する飲食店

要請内容 営業時間を 5 時 ～ 20 時に短縮（酒類の提供は 11 時 ～ 19 時）

※但し、愛媛県の「愛顔の安心飲食店認証制度」の認証を受けている店舗は、営業
時間を 5 時 ～ 21 時に短縮（酒類の提供は 11 時 ～ 20 時）

対象期間 8 月 16 日（月）～ 8 月 31 日（火）の 16 日間

裏面あり

3. 補正予算の総額

(単位：千円)

区 分	補 正 額	累 計	対前年度同期伸率
一般会計	2,181,000	209,759,536	△15.18%
特別会計	—	139,935,500	4.36%
企業会計	—	47,687,200	△1.70%
計	2,181,000	397,382,236	△7.56%
公債管理特別会計	—	17,014,000	0.49%
合 計	2,181,000	414,396,236	△7.26%

※補正予算の財源 国庫支出金：1,899,540 千円 県支出金：239,340 千円
繰入金：40,000 千円 諸収入：2,120 千円